

お知らせ

再生医療等提供計画についてのお知らせです

再生医療等提供計画を厚生労働省に提出し、認可を受けている医療機関は、一年に一度再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式 3)を提出する義務があります。

この際、認定再生医療等委員会にて審査を受け、意見書等の審査書類を添付の上、厚生局へ提出する必要があります。

1年経過後、書類提出までは90日間の猶予期間がありますが、「特定非営利活動法人 日本アンチエイジング医療協会 認定再生医療等委員会」では通常の場合、月に1~2回の審査委員会開催となっております関係上、可及的に速やかに審査書類提出をお願いいたします。

尚、最近の審査事例で、1の基本情報の「再生医療等の提供を開始した年月日」の記載に誤りがある医療機関が多数みられます。

記載の訂正等がありますと、大幅に審査が遅れますことをご承知おきください。

ご不明な点は、FAX またはメールでご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

特定非営利活動法人 日本アンチエイジング医療協会 認定再生医療等委員会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 5-10-2

椿ビル 1階

TEL:03-5911-5524

FAX:03-5911-5554

HTTP:<http://www.j-ama.com/>
